

公告第 6 号

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 5 月 10 日

神奈川県市町村職員共済組合
理事長 木 村 俊 雄

1 調達内容

(1) 対象物件及び数量

「令和 6 年度版退職後の医療保険制度と年金制度の概要」説明用動画作成業務委託一式

(2) 物品の特質等

仕様書による。

(3) 納入期限

令和 6 年 10 月第 2 週目

(4) 納入場所

「令和 6 年度版退職後の医療保険制度と年金制度の概要」作成委託業者の指定する場所

(5) 入札方法

落札者の決定は、調達に要する一切の費用を含めた額の総額をもって行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

2 競争入札に参加するものに必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当すること。

(2) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 71 条に該当しない者であること。

(3) 官庁（国のすべての機関）及び地方公共団体等から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間に該当しない者であること。なお、指名停止等を受けている者が、会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっ

ても、本競争の参加資格はない。

- (4) 最新有効期間年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。
- (5) 公告又は仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (6) 競争参加資格申請書等本組合に対する提出書類に虚偽の事実を記載していないこと。
- (7) 本組合において、競争参加資格要件を審査した結果、競争参加資格を有する旨通知されたものであること。
- (8) 他の市町村職員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会における長期給付事業の資料及び説明用動画作成やそれに伴う資料の分析等の業務実績があること。
- (9) 共済組合からの問い合わせに対して、制度的な裏づけ、関係法令及び社会的動向等を踏まえた専門的知見に基づく回答が可能な体制を組み、校閲を行うこと。
- (10) 本業務を履行し得る十分な能力、経験及び実績を有する人材を適正に配置できること。
- (11) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
 - ① 契約の相手方として不適当な者
 - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。））の代表者、団体である場合は代表者、理事等（その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力、若しくは関与しているとき
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - ② 契約の相手方として不適当な行為をする者
 - ア 暴力的な要求行為を行う者
 - イ 法的な責任を超えた不平等な要求行為を行う者
 - ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う

者

エ 偽計又は威力を用いて業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

(12) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

3 入札仕様書の交付及び問合せ先

(1) 入札仕様書の交付方法

入札仕様書がある場合、令和6年5月10日から令和6年5月17日までの間において、ホームページ上に掲示すると共に9時から17時までの間（土日祝祭日を除く）に下記の交付場所において交付する。

(2) 入札仕様書の交付場所

〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町75番地 神奈川県自治会館5階

神奈川県市町村職員共済組合 年金課年金班

(3) 問合せ先

入札・仕様書担当者：年金課年金班 生村・坂本

電話：045-664-5422

E-Mail:nenkin@kanagawa-kyosai.jp

4 入札説明会

実施しない

5 競争参加資格要件確認の申請

本件の一般競争入札に参加を希望するものは、別紙「競争参加資格要件確認申請書」に、同様式に定める必要書類を添付して次に記載のとおり提出し、競争参加資格要件の確認を受けなければならない。この場合において、提出書類の内容について、入札執行日の前日までに本組合から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和6年5月17日17時まで

(2) 提出場所

〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町75番地 神奈川県自治会館5階

神奈川県市町村職員共済組合 年金課年金班

6 競争参加資格要件の審査及び確認結果の通知

本組合は提出された競争参加資格要件確認申請書等の内容審査を行い、入札参加資格を有するものであるかを審査する。この結果は「競争参加資格要件確認結果通知書」にて通知する。通知日時及び通知場所は以下のとおり。

(1) 通知日時
令和6年5月21日(火)までに通知する

(2) 通知場所
競争参加資格要件確認申請書に記載された住所

7 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時
令和6年5月28日(火)13時から

(2) 入札場所
神奈川県市町村職員共済組合 年金課年金班

8 入札及び開札について

入札にあつては、神奈川県市町村職員共済組合一般競争契約入札要領を(平成27年4月1日施行。以下「入札要領」という。)を遵守すること。

なお、入札公告により別に定めがあるときは、入札公告のとおりとする。

入札に参加できる者は、競争参加資格要件確認結果通知書により入札参加を許可された者とする。

入札において、再度の入札を行う場合の回数は2回とする。

開札は、入札執行日と同日に行い、入札者全員に落札情報を開示する。

9 落札者の決定方法

開札の結果、設定した予定価格の範囲内である入札参加者のうち、入札書に記載された金額のほか併せて提出される入札必要書類の内容及び他の市町村職員共済組合等での取引実績等を基に総合的に評価を行い、落札者を決定する。(予定価格及び各評価内容は非公表とする。)

10 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金
免除する。

(2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 提出書類の作成に係る費用
提出者の負担とする。

(5) 書類の取扱い

提出された書類は、本組合において提出者に無断で、他の目的に使用できないものとする。また、提出された書類は返却しない。

(6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) その他

落札決定後、所定の事項を落札者が履行しないと本組合が判断した場合は、契約を締結しないことがある。